

統計行事

市町村

(表名)	(報告期限)
會社票	十日限
園藝農産物果實ノ一	〃
〃 蔬菜及花卉ノ三	末日限
蠶網	〃
菓製二品	〃
乳肉製品及罐詰	〃
公私有造林用苗木	〃
公私有林野面積	〃
林野産物	〃
公私有林野被害	〃
農作物被害調査表	〃
質屋ノ貸金	〃

統計調査員

(月)	調査項目	期限
(三月)	質屋ノ金利歩合	〃
(三月)	工藝農産物其ノ一	末日
(三月)	公私有林野人口造林	〃
(三月)	全 天然造林	〃
(三月)	公私有林伐採	〃
(三月)	市町村統計費補助申請	〃
(三月)	米生産統計費	〃
(二月)	ミカン調査報告	三日限
(二月)	二月末日限市町村ヨリ報告スヘキ各種製品報告	十五日限
(三月)	公私有林野人造林、全天然造林	十五日限
(三月)	公私有林伐採報告	十五日限
(三月)	春季調査ノ準備(限作付反別調査票ノ欄外記入)	十五日限

春の調べ

茨城統計(二月號目次)

☆表紙……大洗磯前神社
 ☆寫眞……郡司常成氏、大月一郎氏、米生産統計互審會、志筑村、小幡村、中結城村各調査員一行、久慈郡統計事務研究會

卷頭言

減私奉公 統計報國に邁進せん

茨城縣統計協會副會長 郡司常成 (一三)

農林統計改正の私見

農林省統計課長 近藤康男 (一四)

實務統計調査の槩

(一七)

最近の統計

本縣の總生産額約三億五千萬圓

(一三)

昨年の縣下 二百五十七萬石

(一四)

繭生産額は大增收

(一六)

本籍と現住とは 男女の數が逆になる

(一八)

◆ 郡市別人口及戸數

(一九)

◆ 各市町村人口及世帯數

(二〇)

◆ 大月統計課長退職

(二六)

統計問答

明治大帝最初の
 地方行幸所在所(稻敷郡牛久村)

(一九)

各地統計雜信

◆ 時局に起ちて

行方郡武田村塙

則廣 (二四)

◆ 短歌
 ◆ 俳句
 ◆ 編輯後記

丹前田 四郎選 (三五)
 猶春選 (三六)
 (三七)

卷頭言

★ 光輝ある紀元二千六百年の新春を迎へ、我等は先づ何を考へ、何を爲すべきか、喜び迎へた此の年を最も意義あらしむる爲に。

☆ 聖戦の目的たる新東亞の建設は支那に於ける新政權の誕生によつて其の緒に就かんとしてゐる。併しそれはやうやく曙光を認めたのであつて、未だ大業の礎すら堅うせられたものでない事を忘れてはならない。

★ 事變は或ひは近く終りを告げるかも知れない、兵火は間もなく鎮まらう。新東亞の建設はいよゝそれからである。堅忍持久を要する所以である。

☆ 今年に新に商業調査、工業調査を施行せらるゝ事になり、又今秋の國勢調査は從來に比し一層緊要なものである。統計にたづねはる者は今から充分の準備を整へ、銃後奉公に遺憾なきを期すべきである。

滅私奉公以つて 統計報國に邁進せん

茨城縣統計協會副會長
茨城縣統計課長

郡 司 常 成

今回繰らずも茨城縣統計課長を拜命し、縣統計協會副會長に就任致しましたので、此の機會に一言御挨拶を申し上げたいと思ひます。

本縣に於ける統計事務は御承知の如く昭和三年に農林省、商工省統計報告規則取扱細則を改正致しまして各種生産物の調査方法を統一實施しまして以來、着々として刷新改善せられまして、今日に於きましては内容、形式共に統計先進縣を以て目するに至りました事は誠に御同慶に堪へない次第であります。之れ偏に川崎元統計課長の不屈不撓の信念に基く大英斷と、大月前統計課長の不斷の精進努力とに依るものと、一面には縣下各市町村にあつて致々として實務にたづさはる四千四百に余る統計事務關係者各位の献身的努力の結晶でありまして、唯々感激の外はございません。

由來統計事務は其の仕事が花々しくなく極めて地味であります爲に、動もすると一般から疎んぜらるゝ傾向があつたのであります。従つて統計の重要性などに就きましても正しい認識を欠き、複雑多岐に亘る調査の實際に就きましては、理解どころか一部には反感を抱く者さへ無きにしもあらずの状態であつたと承知致して居ります。然るに今次事變の勃發により、人的及び物的資源の統制運用を圖る爲には國家總動員法の發動となり、國家の總力を擧げて戦はねばならぬ非常時に際會致しまして國防其の他重要な國策の企畫は總て統計を基礎として樹立せらるゝ等、統計の重要な使命が遂に認識せらるゝに至りました事は統計事務關係者と致しまして誠に欣快御同慶に堪へないと共に、一面又益々其の職責の重大なるを痛感する次第であります。

殊に本年は年頭に於て今回新に實施せらるゝ商業調査並に工業調査あり、又十月一日には毎十年目に施行せらるゝ第三回の國勢調査が行はるゝ事になつて居り、平常の各種統計すらなく容易な業ではないのに、今秋施行せらるゝ國勢調査は國家總動員態制を愈々強化し、人的資源の有效適切なる統制運用並に其の培養を圖る必要上、之等の具体的政策の樹立實行に資する貴重なる資料を得むとする趣旨に依りまして、從來の調査に比し調査項目等も相當増加さるゝ事を豫想せねばなりません。而して此の調査の正否は直ちに我が國力の計量に影響するものでありまして、極めて周到綿密な用意と、着實眞摯なる態度によらなければ到底調査の完璧を期する事は出來ないのであります。従つて縣當局と致しましても亦統計協會當事者と致しましても、今から研究準備をし遺漏なき様努めて居りますので、各位に於かせられても調査の萬全を期せられん事を切望致します。尙ほ此の外にも事變關係に依る各種の臨時調査がある事を覺悟せねばならないと思ひますが、幸ひ川崎元統計課長も本協會の顧問として在任せられ、又大月前課長も直接統計事務に關係のある要職に就任せられて居り、縣統計課員一同も亦協力して統計報國に一路邁進する決意でありますので、非才微力乍ら各位の御協力、先輩の御指導、同僚の勉勵とに頼り、驥尾に附して統計先進縣の名譽を辱しめない様滅私奉公、粉骨碎身する覺悟であります。

希くは各位に於かせられても意のある所を諒とし、皇紀二千六百年の輝しき年に當り愈々銃後報國の赤誠に活きると共に縣統計界の爲に一層の御協力を賜らん事を、一言所懐を述べて御挨拶と致します。

農林統計改正の私見

農林省統計課長 近藤康男

四

【一】

新年に當つて農林統計改正についての私見を申上げ、十三萬統計調査員諸氏の御教示を受けたと思ひます。

農林省統計課長に任ぜられて大約一年、この間は農林統計改正のために農林省内は勿論、各方面の意見をきき、農村へも出掛けて實際に統計が調査されてゐる状況を見、村當局者や統計調査員の意見にも傾聴したのであります。殊に調査員や統計主任の方々が上京された折に役所へ御立寄り頂いた折に色々有益な點を教はつたことに感謝してゐるのであります。

その結果、農林統計の改正の第一の目標とせねばならないと確信致しましたのは、統計は國のために役立つだけでなく、市町村の行政や、統制上役立つものにせねばならないといふ點であります。従來の統計の中には統計のための統計が多いと思ひます。例へば一般作物の生産高や作付反別を行政區域を單位として調べるのは、その一例であると思ひます。單にこの村の桑の反別は幾何であるといふやうな觀念的のものであります。然るに肥料の割當をするといふ問題などが起つて居ります、今日に於ては、この村の行政區劃に屬する桑園と、この村の農家が耕してゐる桑園とが一致してゐないことが知られ、後者の方が肥料配給の標準としては適切であることが痛感されるのであります。軍用の供出物の供出についても、基礎調査が人を對象にしなくては、その村の地域内では産出されても、その村の人のものでない場合があるのであります。部落を考へるとこのことは一層大切であります。従來の如く、肥料配給、供出割當などといふ問題がなかつた場合は地域による調査でよかつたのであ

りますが、今後は人を目標にする調査にしないと切角の骨を折つて頂いた調査が町村では役に立てやうがない場合が生ずると思ふのであります。

【二】

町村で役に立つ統計を作ることの方が、統計調査員の手當増額といふ問題より大切だと思ひます。申すまでもなく統計調査員の勞苦に對しては從來正當な支給はしてない地方が多いと思ひます。殊に國からの支給額は極めて微細であります。調査員には國家のため犠牲を拂つて頂いてゐるのでありますから、之を國の任命によつて精神的に遇することは農林省に於ても大藏省に於ても一致した方針になつたのであります。國庫補助額増加は豫算の都合によつて差し當つてはできません。それよりは調査員が調査された結果が單に國へ集められて利用されるのみでなく、自らの村に於て必要な數字になるといふことの方が眞の喜びを得る途ではないかと思ひます。

農林統計に限らず、總ての統計の良否は専らこれら主任者の熱心か否かにあることは何人も疑はぬことであります。然るにこれは考へ様によれば當然の任務でありますので、國からの補助は従來少しもなかつたのであります。統計指導員なる名儀に於て極めて輕少なる手當を支給する豫定であります。

【三】

調査項目の改正、調査機構の再組織も、骨折り甲斐のある統計、町村に於て役立つ統計、といふ點に大眼目を置かねばならないと思ひます。先づ従來の主要項目であつた生産高統計は、生産量の外に販賣量、生産者の數を調査する必要があると思ひます。反之價額は、各町村から一々報告を求める必要はないと思ひます。牛乳や卵の生産量は月別か四季に分ける必要があるかと思ひます。豚の生産數を四回に區分して以來正しい數が求められるやうになつたのは、農林統計にとつてよい經驗であつたと思ひます。又ものによつては三年に一回の調査で十分な項目もあると考へてゐます。

生産統計だけでなく、農林漁業の生産力が測定できるやうに、農機具、色々な加工設備、温室等の調査、果樹については樹

齢を加へるといふやうなことが必要になつて来ると思ひます。昨年の農家調査は非常に骨折りを願つたのでありますが、後から考へて町村の御役にも立つてゐると信じます。方法をも少し簡易にして農業賃労働者などと共に數年に一回宛行ふことが必要かと考へて居ります。

【四】

無理な調査はしないといふことが守らねばならない大切なことであると考へます。元々米麥の調査を主眼とする調査員制度を以つて、山林を調べることは誤りであると考へます。これは林務關係官廳や、木炭検査機關等にて調ぶべきであると考へます。漁業についても、組合、市場等よりの報告を重んずべきものがあると考へます。一般農事を中心とする地方に於ても、農事實行組合、出荷組合等と統計調査員擔當區域との關係を再検討し、例へば蠶の掃立數量の如きは、養蠶實行組合が申告する建前の方が正道ではないかと思ひます。農村の機構が變つたのであるから、統計調査制度も更へる必要を生じて來てゐるのであります。

從來農會に於て調査することになつて居ります農事統計の大部分は、農業上基本的な事項であつて、最も周密に調査する必要がありまますから、統計調査員を煩はさねばならないと考へて居ります。農會には肥料消費高の如き、農會の活動上調査に便宜多き事項の調査を課することにした方が適切でありませう。

【五】

結局に於て調査員を煩はすべき調査項目は増すと思ひますが、農村の實狀に應じて無理のない統計、調査し申斐があり、殊に町村に於て役立つ統計を作ることが私の念願であります。この念願を實現致しますのには、十三萬調査員諸氏の協力と役場に於ける統計主任の方々の努力に俟つ以外に途はないのであります。

年頭に當り所懐の一端を述べ、大方の御教示を仰ぐと共に、協力を御願する次第であります。



實務
場道
統計調査の葉
(28)

戦場の苦勞を偲び

銃後奉公の覺悟

春季調査の準備

昭和十四年に於ける我が統計界は事變態制下とは謂ひ臨時國勢調査や第六回勞働統計實地調査等幾多重要な調査が施行されたが何れも調査従事員各位の熱心なる努力に依つて優秀なる成績を擧げ得た事は御同慶に堪へない。扱て茲に聖戰第四年を迎へたのであるが、本年は年頭より商業調査、工業調査を初めとして、十月一日を期して

第三回の國勢調査が施行さるゝ筈で、今回行はるゝ國勢調査は戦時下重要國策遂行上從來に比すれば調査項目等も相當増加されると聞いて居り、又其他にも臨時の調査が行はれる事を覺悟せねばならぬから、統計に従事する者の責務は一層重且大を加ふるに至つた次第である。今や我々同胞勇士は凡ゆる困苦欠乏

を堪へ忍んで聖戰目的達成の爲に力戰奮闘せられて居る。

我等は戦場に於ける勇士の勞苦を偲び如何なる複雑なる調査に當つても一層的確なる資料を提供して國策遂行上誤なきを期する決意を新にして一路邁進しやう。

春季調査の作物と果實其の

他の調査期及報告期

作物の種類	調査期	報告期
大麥	自三月	五月十日
小麥	自四月	五月十日
燕麥	自三月	六月十日
ナタ	自三月	六月十日
エンドウ	自三月	六月十日
ソラギ	自三月	六月十日
ジャガイモ	自三月	六月十日
タマネギ	自三月	六月十日
キャベジ	自三月	六月十日
イチャゴ	自三月	六月十日
カラゴ	自三月	六月十日
大根	自三月	六月十日
ツケ	自三月	六月十日
ホーレン草	自三月	六月十日
牛(他)	自三月	六月十日
丸蘭	自三月	六月十日

七島 蘭
ス コリヤナギ

肥料 緑
レ シン ユ
モ ク
ソ ラ マ メ
エ ン ド ウ
其 青 刈 大 豆
物 用 の 他

桑 限
中 刈
高 刈
立 通

茶 烟
立 通

果 實
ネ ト ブ ル オ レ ン
ヂ、 ナ ツ ミ カ ン
其 他 の 甘 橘

六月 七月五日

收穫 八月三日

一三三三報告表の注意

一月、二月中及び三月十五日迄に報告すべき諸表の内注意すべき事項の主なるものを擧ぐれば次の通であります

屠殺

(報告期一月末日限)

本表は屠場所在地の市町村に於て年末現在で場数、數量、價額を調査し、

を謂ふのでありますから其の構造形態の如何を問はず右の三用途に使用せらるゝものは凡て漁船として各其の船籍所在地の市町村に於いて調査するのであります。

新造船は其の年内に竣工したるものを、廢用船は漁用に堪へず其の年内に使用を廢したるものを調査するのでありますから、前年末現在船數に本年中の新造船數を加へ、廢用船を控除したものに一致する筈でありますから此の点特に御注意願ひます。

若し船体改造、他町村との間に於ける賣買等に依り一致しない場合は其の旨を備考に記載して下さい。

遭難漁船

(市町村報告期一月末日限)

船籍所在地の市町村に於て其の年中に發生したる遭難の事實に付調査するのでありますから勿論臨時報告として提出済の分も含むのであります。

翌年一月末日迄に縣へ報告するのであります。場數は其の年内に於て實際に屠殺した場所を計上するのであります。若し年内に休業せしものあらば場數へは計上せず、數量、價額のみを各該當欄に計上し其の旨備考欄へ説明して下さい。

又報告書注意一にある如く検査済食用に適するものを調査するので、自家用のものでも調査し特に調査洩れのない様に御注意願ひます。尙所轄警察署の調査に依るものと對照して頭數、肉量等不合理のない様御注意下さい。成牛、犢、豚、馬の一頭當肉量を示しますと、成牛約四十五貫、犢同十貫、豚同十二貫、馬同三十貫であります。

水産業者

(市町村報告期一月末日限)

調査の時期は毎年十二月末日現在であります。季節的に従事しない場合でも其の年中に實際従事した者は其の年末現在に加へ調査するのであります。

水産物

(市町村報告期一月末日限)

調査事項の發生が一般農産物等と異なり連續的でありますから常に漁獲の状況に注意し月計表の如きを作成し順次調査を進むるのも調査の正確を期する一方法であると思ひます。

又調査原簿は當業者を洩れなく登録し移動ありたる場合は直ちに加除し常に正確を保つ様希望致します。

沿岸漁獲物

年間に於ける總採捕數量及び價額を當業者毎に調査するのであります。本表に該當すべき事項あるときは必ず水産業者表の漁撈の本業か副業かの孰れかに掲載される筈で互に相關聯すべきものでありますから御注意願ひます。

調査の場所は原則として漁撈者の住所々在の市町村に於て調査するのであります。一時他町村に居所を移して漁業に従事する場合には其の屬する市町村に於いて調査し此の場合寄留手

水産業者は實際に漁撈製造に従事する十五才以上の者に限るのであります。右以外の者は假令水産業の經營に密接な關係を有する者でも水産業者と見るべきものではありません。

又業主なりや被雇者なりやは各個人に付業務を主宰經營するか、又は業主の下に於て事務技術若くは單に勞務に従事するやに依つて區別すべきものであります。

尙ほ調査に當つて其の對照となるものは其の地に居住する個人であります。から法人團體、本店、支店等或ひは又其の所在地を顧慮する必要はありません。

漁船

(市町村報告期一月末日限)

本調査に付て漁船とは

- (イ) 漁業に従事する事を目的とする船舶
- (ロ) 漁場に於て自己の漁獲物の處理製造に従事する事を目的とする船舶
- (ハ) 漁場より自己の漁獲物又は其の製品を運搬する事を目的とする船舶

續の有無は問はず事實に依るものであります。

遠洋漁業 遠洋漁業は其の地方に於て沖合又は遠洋と認むる場所に於て五噸以上の船を以て沿岸と關係交渉なく漁撈をなすものを指すのであります。従つて五噸未満の船を以て沖合又は遠洋に於て漁獲をなしたる場合は遠洋漁業ではなく沿岸漁業で其の漁獲物は當然沿岸漁獲物表に計上するのであります。

尙ほ本表の漁船數は様式第四一漁船表に於ける五噸以上の漁船數と不合理なき様特に御注意下さい。

水産養殖 養殖の目的を以てせらるゝものは凡て調査するのであります。愛玩的に飼育するものは調査を要しません。

稻田に養殖するものは年末現在に於ては養殖しないものも少なくありません。から別に其の年養殖した場數、面積を調査するのであります。同一場所

二種以上混養したるものは場所及び面積に就ては主なる一方に、收穫高に就ては各相當欄に記載するのであります。

尙同一魚類を二回以上養殖したるものは場所及面積は一とし收穫高は別に調査するのであります。養殖場の數及び面積に就て前年と著しく相違する場合は其の理由を備考に記入して下さい

水産製造物 他より原料を仕入れて製造すると否とに拘らず凡て製造する地の市町村に於て調査するのであります。従つて假令甲地に於て原料又は半製品を生産しても乙地に移出し乙地に於て始めて製造品と稱するに至りたるものは乙地に於て調査すべきものであります。尙鰯粕の製産ありて鰯油の生産なきもの或ひは製造品の其の原料に對し著しく均衡を失するものは必ず其の事由を備考欄に記載して下さい。

會社統計に就て

(市町村報告期二月十日限)

會社統計規則に依る會社票は當該會社の代表者が毎年十二月末日に於ける状況に基き調査し、翌年一月十五日迄に其の本店又は主たる事務所所在地の市町村長に提出するのであります。清算中又は破算手續中の會社は調査の要はありません。會社票の調査の際に往々事業不振とか、未決算を事由として會社票の提出を怠り、又は基本金並損益關係事項の記入を缺く向もありますが、會社の代表者に本調査の趣旨、目的を良く理解徹底せしめ、尙ほ會社票の審査に當つても一段の注意を致すと共に新設會社の調査洩れなき様登記所又は官報等に就き十分注意せられたのであります。

尙ほ調査上特に注意を要する点を摘記すれば左の通であります。

一、會社票に記入する數字はアラビヤ數字を用ひ、又金額は圓位に止め、票中記入すべき事實のない欄には横線を施すこと。

二、商號又は名稱は登記したる商號又は名稱を、設立年月は登記したる設立年月を記し尙ほ組織變更したる會社では登記したる組織變更の年月を記入すること。

三、未決算を事由として積立金以下の欄の記入をなさざるものあるも、新設會社で未決算のもの以外は法規上未決算のものなき理なるを以て會社票裏面の記載注意第八項に依り必ず之を記入すること。

四、主たる業務は會社分類に適合する様明確に記入すること。即ち

(イ)織業製造業にありては綿織物製造業、絹織物製造業等の如く記入すること。

(ロ)諸機械製造業にありては製造をなす諸機械の中其の主なるものを例へば農業用機械器具製造業、紡織用機械製造業等の如く記入すること。

(ハ)菓子製造又は販賣業にありては

製造又は販賣の何れを主とするやに依り、菓子製造業、菓子販賣業等の如く記入すること。

(ニ)食料品販賣業にありては果物販賣業、酒類販賣業等の如く記入すること。

(ホ)物品販賣業にありては織物販賣業、藥品販賣業等の如く記入すること。

(ヘ)油類販賣業にありては燃料用油と其の他に區別を明かならしむる様記入すること。

(ト)運送業、海運業の如きものにおいて、陸上運輸業であれば自動車に依る運輸業であるか、又は荷車に依る運輸業であるか、又は海上運輸業であれば汽船運輸業であるか、汽船以外の水運業であるか又は廻漕業を営むものであるかを明かならしむる様記入すること。

五、社債額は商法の規定に依つて社債券を發行したるのみを記入し、他

の借入金は之を記入しない様注意すること。

六、積立金の欄には退職手當法に基く退職積立金、退職手當積立金並準備積立金は本票の積立金中に包含しない様御注意を要します。

七、純益金、純損金は當該年度内の純損、益金のみを記入するのであつて前年度よりの繰越益金又は繰越損金を加算しない様注意すること。

馬調査に就て

(報告期限一月末日限)

馬に關しては御承知の通り軍事上必要なる資源であります故に十五年の馬調査に當りては特に細心の注意を以て御調査を御願ひ致します。飼養戸數及頭數は十二月末日現在を以て調査し生産及び斃死にありては其の年の事實を調査するものであります。

頭數調査の場合には官有を除くとあります。右は國有の意味で軍馬及び國立種馬所の貸下馬が之に屬するのであ

りますから其の他のものは全部洩なく調査すべきものと思つて差支ないのであります。次に年内移動の欄ですが現在頭數に比して少ない場合のあるのは相當調査洩れがあるのでないかと思はれます。又馬の洋種、和種の區別は血統書の場合には問題ありませんが、之がない爲往々和種として報告する向がある様です、和種とは左記の如きもので本縣では殆んどその該當を見ないのでありますから御注意を願ひます。

和種の特徴

- 1、頭頸大、軀幹徵長、四肢稍大にして短かく尻狭く傾斜して後方に尖り筋肉の發育概して良好ならず
- 2、長毛(タテガミ、シタ毛、アデ毛)は多くして皮膚厚く全身の被毛粗雑にして長し。
- 3、体高は小にして殆んど四尺七寸以下なり。

最近の統計

本縣の總生産額

約三億五千萬圓

工産物が第一位で一億五千萬余圓

農産物は前年より減收

昭和十三年中に於ける縣下の各種生産總額は三億四千九百五十三萬五千六百三十三圓で之を種類別にすれば

△農産物 一億二千四百三十九萬六千七百七十八圓(三五、六

%)

△畜産物 八百九十萬四千七百二十圓(二、六%)

△林産物 一千九百九十九萬三千五百六十四圓(三、四%)

△水産物 九百四十五萬三千六百十二圓(二、七%)

△工産物 一億五千七百四十二萬五千六百八十四圓(四五

、〇%)

其他 三千七百三十六萬七千三百七十五圓(一〇、七

%)

で現任一戸當り生産額は千二百八圓となり、一人當りは二百二十一圓であるが、之を前年に比較すると

△其の他六十七萬三千九百九十二圓(二厘減)
 △計五千九百五十三萬四千五百二十七圓(二分一厘増)
 となつてゐる。尚ほ生産額を郡市別に比較する時は多賀郡最高とし、猿島郡の二千四百二十五萬八千八百三十七圓、新治郡の二千三百三十六萬六千四百十四圓、水戸市の二千四十四萬八千六百四十四圓、眞壁郡の千九百十六萬三千八百八十四圓が之

に次ぎ那珂、東茨城、鹿島、久慈、結城、稻敷、筑波、西茨城、行方、北相馬といふ順位である。郡市別の生産額は左の通りである。

郡市名	農産物	畜産物	林産物	水産物	工産物	其ノ他	合計	前年ニ比シ
水戸	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	一、九七、七、一七〇	一〇、〇〇、〇〇〇	三〇、〇〇、〇〇〇	△ 一〇、〇〇、〇〇〇
東茨城	二、一〇〇、〇〇〇	六、〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	五、五〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	一六、〇〇、〇〇〇	△ 一、〇〇、〇〇〇
西茨城	五、八九、一三二	三、一八〇	一、五五、七〇八	二、二二、九四〇	一、五五、九一五	九、九九、九三三	一五、四二、二四〇	△ 一、二七、三三〇
那珂	二、五九、七〇〇	六、五、〇〇〇	一、三〇、〇〇〇	二、二二、九四〇	一、五五、九一五	九、九九、九三三	一七、六九、七三三	△ 一、二七、三三〇
久慈	八、八九、〇〇〇	四、七〇、〇〇〇	二、三六、八八五	九、四三、三〇〇	二、四〇、〇〇〇	二、一八、四三〇	二六、〇九、〇〇〇	△ 二、一八、四三〇
多賀	四、〇九、七〇〇	四、九〇、〇〇〇	一、三六、八八五	二、九三、九三三	九、三三、〇〇〇	二、一八、四三〇	二六、〇九、〇〇〇	△ 二、一八、四三〇
鹿島	九、六五、〇〇〇	四、七〇、〇〇〇	五、一〇、〇〇〇	一、七〇、〇〇〇	三、三六、〇〇〇	一、五五、九一五	二五、五九、〇〇〇	△ 九、二〇、〇〇〇
行方	五、三三、〇〇〇	二、九〇、〇〇〇	二、五九、二二五	三、六、〇〇〇	二、〇五、〇〇〇	一、五五、九一五	一八、三三、〇〇〇	△ 一、五五、九一五
稻敷	八、七五、一五五	七、三三、三三三	三、六六、九八五	一〇、一〇、七〇〇	二、四三、三三三	一、五五、九一五	二六、三六、二二四	△ 二、三六、二二四
新治	三、二六、八〇七	九、四三、三三三	一、四七、七三三	五、一〇、〇〇〇	六、二四、〇〇〇	一、五五、九一五	二二、三六、二二四	△ 一、五五、九一五
筑波	九、三三、〇〇〇	六、三三、〇〇〇	五、四〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	七、〇〇、〇〇〇	一、五五、九一五	二二、〇〇、〇〇〇	△ 一、〇〇、〇〇〇
眞壁	三、二九、三三三	八、八二、二二二	六、四六、三三三	二、二七、〇〇〇	五、四〇、〇〇〇	一、五五、九一五	二二、〇〇、〇〇〇	△ 一、〇〇、〇〇〇
結城	九、三三、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇	三、九三、九三三	一、〇〇、〇〇〇	四、三三、〇〇〇	一、五五、九一五	二二、〇〇、〇〇〇	△ 一、〇〇、〇〇〇
猿島	三、二九、三三三	四、〇〇、〇〇〇	四、〇〇、〇〇〇	一、〇〇、〇〇〇	四、三三、〇〇〇	一、五五、九一五	二二、〇〇、〇〇〇	△ 一、〇〇、〇〇〇
北相馬	四、〇〇、〇〇〇	三、四〇、〇〇〇	二、二二、二二二	一、〇〇、〇〇〇	三、〇〇、〇〇〇	一、五五、九一五	一八、〇〇、〇〇〇	△ 一、〇〇、〇〇〇
合計	三、〇〇、〇〇〇	八、〇〇、〇〇〇	二、九三、九三三	九、四三、三三三	二、七〇、〇〇〇	一、五五、九一五	三〇、〇〇、〇〇〇	△ 一、五五、九一五

「縣下米收穫高」 昨年 二百五十七萬余石

前五年平均に比して 二割九分余の大增收

昭和十四年に於ける縣下の米作付反別は十三萬四千四百四十五町四反歩で前年の作付反別に比し千九百十町六反歩（一分四厘）を、又前五ヶ年平均作付反別に比し四千七百八十九町三反歩（二分七厘）を増加してゐる。而して其の收穫高は二百五十七萬三千三百六十五石で、前年の收穫高に比し八十九萬四千三百三十八石（五割三分三厘）を、又前五ヶ年平均收穫高に比し五十八萬二千九百八十八石（二割九分三厘）を何れも増加した。

あつたので成育も思はしくなかつたが、七月上旬以後氣温も上昇し日照時が多く適度の降雨があつたので成育が順調となり、高臺の畑地及び海岸砂質地方の陸稻と局部的水田は旱魃の爲幾分成育に支障を來したのもあつたが、八月五日の降雨に依つてそれも解消し、其の後收穫期に至るまで高温が持続したので登熟が順調に進行した結果斯くの如き增收を見るに至つたのである。郡市別作付反別並に收穫高は左の如くである。

昨年の稻作景況は移植後六月中旬から下旬にかけ稍低溫で

(△印ハ減)

郡市名	作付段別	收穫高	前年		増減	作付段別	收穫高	前年		増減	作付段別	收穫高	前年		増減	
			高	比				高	比				高	比		高
東茨城		二、四〇〇・九	一、三三、六五	五、〇六三	△	一、四一、七二	一〇八、〇六八	三、一九三	五、五四九	△	一、四三、四一	一〇九、六七	三、七六三	五、五四九	△	一、三三、二四
西茨城		六、五七三・七	九、九七三	三、四〇〇	△	一〇、四四八	七六、八九〇	三、五五八	一、七三三	△	一〇、九八三	一〇、四四七	五、五三六	一、七三三	△	一、五三六
那珂		一〇、九〇七	一七、五九八	六、六九一	△	一四、一〇九	八、五五五	三、五〇〇	五、三三二	△	一五、九四四	一四、二九二	一、六五二	五、九四四	△	一、六五二
久慈		七、三三三・八	一四、二二九	六、八九六	△	一三、三六六	九七、〇四四	四、七二二	九、〇〇九	△	一三、七三三	一〇、〇七四	三、六五九	一〇、〇七四	△	一、六五九
多賀		四、一七二	七、六八二	三、五一〇	△	七、〇一七	三、八八五	三、一三二	五、四七三	△	六、七二二	三、六八〇	三、〇四二	三、六八〇	△	三、六八〇
鹿島		九、四九六・六	一七、〇三三	七、五三六	△	一八、七〇一	九、九三〇	四、七七〇	八、〇四〇	△	一〇、四四三	一〇、四四三	一、〇〇〇	一〇、四四三	△	一、〇〇〇
行方		六、九七五・一	一五、〇四六	八、〇七一	△	一四、三六四	八、五三六	三、五五五	九、九三九	△	一〇、四四三	一〇、四四三	一、〇〇〇	一〇、四四三	△	一、〇〇〇
稻敷		一五、七〇七	三三、二二九	一七、五二二	△	二九、七三三	一〇、九二五	一、八八七	一、九八二	△	三三、四四四	三三、四四四	三、五二二	三三、四四四	△	三、五二二
新治		二、七〇四・三	三、五〇四	八、八〇〇	△	三、六七一	一、五三三	一、一八八	三、三三三	△	三、六七一	三、六七一	三、三三三	三、三三三	△	三、三三三
筑波		九、七九七	一九、一〇三	九、三〇六	△	二〇、七六六	一、四〇八	一、六六八	二、六七二	△	二〇、七六六	一六、四四三	四、三二三	二〇、七六六	△	四、三二三
眞壁		三、八五三・一	三、四〇三	四、五五〇	△	三、七七一	一、四二七	〇、三〇〇	三、三三三	△	三、七七一	三、七七一	三、三三三	三、七七一	△	三、三三三
結城		九、〇三三・七	一五、一〇三	六、〇六九	△	一五、六六一	七、四二八	五、五五八	二、九三三	△	一五、六六一	一五、一〇三	五、五五八	一五、一〇三	△	五、五五八
猿島		一〇、一七三・九	一四、〇四〇	三、八六六	△	一四、四七三	四、四七三	五、九九九	五、七九六	△	一四、四七三	一四、四七三	五、九九九	一四、四七三	△	五、九九九
北相馬		五、七二七・七	二六、七三七	二〇、八八八	△	二五、四七七	五、三三三	三、三三三	八、九三三	△	二五、四七七	二五、四七七	八、九三三	二五、四七七	△	八、九三三
合計		二、四〇〇、四四四	二、七三三、三三三	三、三三三、三三三	△	二、八三三、三三三	一、三三三、三三三	七、七、二二二	二、九、八八八	△	二、八三三、三三三	二、八三三、三三三	三、三三三、三三三	二、八三三、三三三	△	三、三三三、三三三

繭産額は大增収

總額二千二百四十九萬余圓に達し

十五割七分餘の素晴しき

縣統計課の調査發表に依る昭和十四年に於ける縣下の養蠶戸數は五萬六千六百四十九戸で、蠶種掃立數量は五百五十七萬四千四百九十五瓦(春蠶二百三十五萬八千六百六十七瓦、夏秋蠶三百二十一萬五千八百二十八瓦)で繭産額は三百九十一萬七千六百九十貫、價額三千六百七十九萬五千二百三十四圓(春繭百八十五萬三千貫、價額三千六百七十九萬五千二百三十四圓、夏秋繭二百六萬四千六百九十貫、價額二千四百十二萬七千二百圓)である。之を前年に比較すれば蠶種掃立數量に於て四萬六千五百七十九瓦八厘減(春蠶三十一萬三千三百三十五瓦減、夏秋蠶二十六萬六千五百五十九瓦、一割七分増)

であるが、繭産額に於ては五十六萬八千六百五十二貫、一割七分増、價額は二千二百四十九萬三千二百四十一圓で實に十五割七分三厘の増収となつてゐる。而して春繭は二萬五千五百四十七貫(一分四厘減)で價額は九百五萬六千四百六圓(十二割三分四厘増)夏秋繭は五十九萬四千九百九十九貫(四割四厘増)で價額千三百四十四萬二千五百九十五圓(十九割二分六厘増)といふ成績を示したのは繭價の高騰を見越したのと繭増産計劃等の關係と氣候が適順で遠糞等が少く成績が良好だつた結果増収を見、價額が著しく騰貴した爲である。

郡市別に示せば左の通りである。

郡市名	養蠶戸數			掃立數量			收繭高		
	實戸數	春蠶	夏秋蠶	總數	春蠶	夏秋蠶	總數	春蠶	夏秋蠶
東茨城	四、七六九	四、三六八	四、七七七	一三、〇〇八	一、五、六〇〇	一、五、九四一	一、五、七四四	一、五、七四四	一、五、七四四
西城茨	二、八〇〇	二、六九八	二、八七七	一〇、一七五	一、一、二二二	一、一、二〇六	七、七六八	七、七六八	一、七、一三三
那珂	二、二六六	二、一七一	二、〇七五	一〇、〇〇〇	一、〇、三三三	一、〇、〇二一	五、八八三	五、〇〇九	五、八八三
久慈	二、九二五	二、九二二	二、九二二	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	五、八八三	四、八〇三	二、一、〇〇〇
多賀	一、五五五	一、四三〇	一、五〇〇	一、七、七三三	二、九〇〇	一、〇、八三三	二、四〇〇	二、四〇〇	八、八八八
鹿島	二、七九二	二、四三〇	二、六二〇	一、三、〇〇二	二、四、八〇〇	一、二、八八二	七、〇七二	八、八八八	八、七三三
行方	二、五〇〇	二、三三三	二、三三三	三、四〇、〇〇〇	一、〇、一〇〇	一、七、四〇〇	七、五八八	七、五八八	四、〇三三
新治	九、五七五	九、一八八	九、一七五	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇
筑波	七、四〇〇	六、九三〇	七、〇〇〇	八、七、八〇〇	一、五、三〇〇	一、五、三〇〇	一、五、三〇〇	一、五、三〇〇	一、五、三〇〇
眞壁	五、二二六	五、三三〇	四、三三〇	一〇、七、五九〇	一、七、八〇〇	一、七、八〇〇	一、七、八〇〇	一、七、八〇〇	一、七、八〇〇
結城	五、九七〇	五、〇〇〇	六、〇〇〇	一〇、七、八〇〇	一、七、八〇〇	一、七、八〇〇	一、七、八〇〇	一、七、八〇〇	一、七、八〇〇
猿島	二、三三三	二、〇〇〇	二、三三三	二、三、三三三	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇
北相馬	二、二九〇	二、三三三	二、三三三	二、二、二二二	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇	一、〇、〇〇〇
合計	五、八、〇〇〇	五、七、〇〇〇	五、七、〇〇〇	一、〇、〇、〇〇〇	一、〇、〇、〇〇〇	一、〇、〇、〇〇〇	一、〇、〇、〇〇〇	一、〇、〇、〇〇〇	一、〇、〇、〇〇〇

前年收繭高
=比増減

本籍と現住とでは 男女の数が逆になる

男が多い本籍に比較して
現住は女が四萬七千多い

昨年十月一日現在による縣下の現住人口及び戸數調査は縣統計課から發表された。それによると現住人口は百五十九萬三千七百四十人で、一方里平均三千九百九十九人に當り、前年同期の現住人口比し八千八百八十九人を増加したが、其の増加割合は人口千に付き五人六分一厘に當つてゐる。

本籍人口は百九十二萬九千六百六十二人で、一方里平均四千四十三人となり、現住人口一方里平均に比し八百二十六人多く、前年同期の本籍人口に比して一萬五千九百七十六人を増加し、其の増加割合は人口千に付き八人三分五厘に當つてゐる。

五人四分六厘に當り、前年同期の現住戸數に比し二千二百四十五戸を増加し一戸平均人口増加の割合は零割零分八厘に當つてゐる。
男女の割合は本籍人口に於て男九十六萬九千八百八十四人女九十五萬九千七百七十八人で男が一萬百六人多く、現住人口に於ては之に反して男が七十七萬三千三百七人、女が八十二萬四百三十三人で女の方が四萬七千二百二十六人多い結果になつてゐる。之は男子は兵役關係又は移住出稼等が多い爲と見られてゐる。
郡市別及び各市町村別の人口、戸數は左の通りである。

郡市別人口及戸數

(△印ハ減ヲ示ス)

郡市別	本籍人口				現住人口			
	男	女	計	前年ニ對スル増減	男	女	計	前年ニ對スル増減
水戸	三六、五四	三六、三〇	七二、八四	七九	六六、七二	六六、八四	一三三、五六	一、二六
日立	一〇、三四	一〇、一五	二〇、四九	一〇、五〇	三六、二九	三五、三〇	七一、五九	一、二九
東茨城	三三、三五	三三、三五	六六、七〇	一、三七	三五、二二	三五、二四	七一、四六	一、二二
西茨城	四九、三〇	四九、三〇	九八、六〇	〇	四九、三〇	四九、三〇	九八、六〇	〇
那珂	八五、〇七	八四、〇六	一六九、一三	一、〇一	八五、〇七	八四、〇六	一六九、一三	〇
久慈	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇
多賀	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇
鹿島	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇
行方	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇
稲敷	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇
新治	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇
筑波	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇
眞壁	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇
結城	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇
猿島	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇
北相馬	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇	四、〇〇	四、〇〇	八、〇〇	〇
合計	三六、五四	三六、三〇	七二、八四	七九	六六、七二	六六、八四	一三三、五六	一、二六

各市町村人口及世帯數

東茨城郡

村名	戸數	男	女	計
上大野村	一,四六九	一,四六九	一,四六九	二,九三九
下大野村	一,四〇〇	一,四〇〇	一,四〇〇	二,八〇〇
稻荷村	一,七〇五	一,七〇五	一,七〇五	三,四一〇
大場村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
酒門村	一,四〇〇	一,四〇〇	一,四〇〇	二,八〇〇
石崎村	一,〇三六	一,〇三六	一,〇三六	二,〇七二
吉田村	一,五三三	一,五三三	一,五三三	三,〇六六
線岡村	一,〇八八	一,〇八八	一,〇八八	二,一七六
河和田村	一,八〇〇	一,八〇〇	一,八〇〇	三,六〇〇
上中妻村	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇
長岡村	一,四〇〇	一,四〇〇	一,四〇〇	二,八〇〇
上野合村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
白河村	一,六六六	一,六六六	一,六六六	三,三三二
桶村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
小川町	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇
竹原村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
堅倉村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
川根村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
鯉淵村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
下中妻村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
中妻村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
笹間町	一,〇〇〇	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇
突戸町	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
岩間町	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
南川根村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
北川根村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
大原村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
大池田村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
合 計	三,〇七二	三,〇七二	三,〇七二	六,一四四
大貫町	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
磯濱町	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
伊勢畑村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
澤山村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
岩船村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
環村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
西郷村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
小松村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
石塚町	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
山根村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
飯富村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
渡里村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
中妻村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六

西茨城郡

那珂郡

村名	戸數	男	女	計
七倉村	一,四六九	一,四六九	一,四六九	二,九三九
北山内村	一,四〇〇	一,四〇〇	一,四〇〇	二,八〇〇
南山内村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
西山内村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
東那珂村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
北那珂村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
岩瀬町	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
合 計	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
那珂	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
平磯町	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
前渡村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
中野村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
除田村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
川田村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
佐野村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
村松村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
石神村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
神崎村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
額田村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
菅谷村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
五臺村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
柳河村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
久慈	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
磯初村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
世矢村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
合 計	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
薩郷村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
八里村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
長倉村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
野口村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
小瀬村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
楡澤村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
山方村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
鹽田村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
大賀村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
大宮町	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
上野村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
大場村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
勝村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
瓜連町	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
木崎村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
芳野村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
戸多村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
國田村	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六
合 計	一,三三三	一,三三三	一,三三三	二,六六六

依上村	五九元	一,一七九	一,七九二	三,五五〇	二,六六五
黒澤村	七六元	二,二二四	二,二七七	四,〇六一	五,五九二
官川村	六〇元	一,八六九	二,〇〇九	三,八八〇	四,九〇九
生瀬村	六〇元	二,二二七	二,四二二	四,六四九	五,九七六
小里村	七五元	一,八四〇	二,〇四〇	三,八八〇	四,七〇〇
賀美村	五九元	一,三三七	一,四八二	二,八五九	三,五九六
中里村	五〇元	一,四二九	一,五三三	二,九六二	三,七〇一
河内村	五〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
佐都村	五〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
譽田村	六五元	二,〇〇九	二,二〇三	四,二一二	五,二二二
山田村	五〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
染和田村	五九元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
高倉村	三九元	一,三三三	九二	一,四二五	一,五二五
天下野村	五〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
金砂村	五九元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
世喜村	六五元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
金郷村	六〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
久米村	六〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
郡戸村	五九元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
佐竹村	五〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
幸久村	五三	一,四〇八	一,五〇二	二,九一〇	三,六四七
西小澤村	五九元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
東小澤村	五九元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
坂本村	四〇元	一,〇七七	一,一四〇	二,二一七	二,八五八
合 計	一,七〇六元	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一八,〇〇〇	二二,〇〇〇

多 賀 郡

依上村	五九元	一,一七九	一,七九二	三,五五〇	二,六六五
黒澤村	七六元	二,二二四	二,二七七	四,〇六一	五,五九二
官川村	六〇元	一,八六九	二,〇〇九	三,八八〇	四,九〇九
生瀬村	六〇元	二,二二七	二,四二二	四,六四九	五,九七六
小里村	七五元	一,八四〇	二,〇四〇	三,八八〇	四,七〇〇
賀美村	五九元	一,三三七	一,四八二	二,八五九	三,五九六
中里村	五〇元	一,四二九	一,五三三	二,九六二	三,七〇一
河内村	五〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
佐都村	五〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
譽田村	六五元	二,〇〇九	二,二〇三	四,二一二	五,二二二
山田村	五〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
染和田村	五九元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
高倉村	三九元	一,三三三	九二	一,四二五	一,五二五
天下野村	五〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
金砂村	五九元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
世喜村	六五元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
金郷村	六〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
久米村	六〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
郡戸村	五九元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
佐竹村	五〇元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
幸久村	五三	一,四〇八	一,五〇二	二,九一〇	三,六四七
西小澤村	五九元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
東小澤村	五九元	一,三三三	一,四三三	二,七六六	三,五〇三
坂本村	四〇元	一,〇七七	一,一四〇	二,二一七	二,八五八
合 計	一,七〇六元	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一八,〇〇〇	二二,〇〇〇

鹿 島 郡

息栖村	九〇元	二,五九六	二,八六六	五,三三二	三,五〇三
高松村	七五元	一,八四〇	二,〇〇九	三,八八〇	四,七〇〇
鹿島町	〇元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
豊津村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
豊郷村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
波野村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
中野村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
大野村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
白鳥村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
上島村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
新宮村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
鉾田町	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
諏訪村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
徳宿村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
巴村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
沼前村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
大谷村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
夏海村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
合 計	一,七〇六元	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一八,〇〇〇	二二,〇〇〇

行 方 郡

小高村	四〇元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
行方村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
玉川村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
現原村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
立花村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
秋津村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
武田村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
要津村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
津渡村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
大和村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
太田村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
大生原村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
津知村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
潮來町	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
八代村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
香登村	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
麻生町	三九元	一,〇〇〇	一,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇
合 計	一,七〇六元	一〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	一八,〇〇〇	二二,〇〇〇

稻

玉造町	三,七三三
手賀村	三,二四三
延方村	三,一四三
合計	一〇,七七八
江戶崎町	七九七
君賀村	三,〇七〇
沼里村	三,〇六〇
鳩崎村	二,九五〇
安中村	二,九三〇
木原村	二,八〇〇
君原村	二,七〇〇
舟島村	二,六〇〇
阿見村	二,五〇〇
朝日村	二,四〇〇
奥野村	二,三〇〇
岡田村	二,二〇〇
壺崎村	二,一〇〇
牛久村	二,〇〇〇
馴柴村	一,九〇〇
八原村	一,八〇〇
長戸村	一,七〇〇
根本村	一,六〇〇

新

柴崎村	七〇〇
太田村	六〇〇
高田村	五〇〇
大須賀村	四〇〇
伊崎村	三〇〇
阿波村	二〇〇
古渡村	一〇〇
浮島村	九〇
龍ヶ崎町	八〇
大宮村	七〇
生板村	六〇
源清田村	五〇
長竿村	四〇
金江津村	三〇
十倉島村	二〇
本新島村	一〇
合計	三,〇〇〇
眞鍋町	一,〇〇〇
上大津村	九〇〇
下大津村	八〇〇
美並村	七〇〇
牛渡村	六〇〇

筑

佐賀村	三,七三三
安飾村	三,二四三
志士庫村	三,一四三
關川村	三,〇七〇
高濱町	二,九五〇
田余村	二,九三〇
玉川村	二,八〇〇
石岡町	二,七〇〇
岡部村	二,六〇〇
瓦會村	二,五〇〇
林瀨村	二,四〇〇
藤瀨村	二,三〇〇
葦穂村	二,二〇〇
柿岡町	二,一〇〇
小崎村	二,〇〇〇
小櫻村	一,九〇〇
志鏡村	一,八〇〇
新治村	一,七〇〇
七會村	一,六〇〇
都和村	一,五〇〇
藤澤村	一,四〇〇
斗利出村	一,三〇〇
山ノ莊村	一,二〇〇
築村	一,一〇〇

九重村	六〇〇
栗原村	五〇〇
土浦町	四〇〇
三浦村	三〇〇
合計	三,〇〇〇
谷田部町	一,〇〇〇
小坂村	九〇〇
板橋村	八〇〇
久賀村	七〇〇
三島村	六〇〇
谷井田村	五〇〇
豊村	四〇〇
谷原村	三〇〇
十和村	二〇〇
福岡村	一〇〇
眞瀨村	九〇
島名村	八〇
旭村	七〇
上郷村	六〇
吉沼村	五〇
高道祖村	四〇
作岡村	三〇

眞壁郡		結城郡	
田水山村	二、七〇〇	下妻町	一、五五五
菅間村	三、〇〇〇	大鏡村	五、五五五
筑波町	一、二〇〇	騰波ノ江村	四、〇〇〇
田井村	一、二〇〇	黒子村	一、三三三
北條町	一、二〇〇	嘉田生崎村	一、三〇〇
小田村	二、三三三	村田村	一、五五五
大穂村	二、六六六	鳥羽村	二、〇〇〇
葛城村	二、〇〇〇	上野村	一、五五五
小野川村	二、二二二	大野村	七、三三三
合計	四、八八八	長讚村	一、五五五
		古里村	一、九九九
		谷貝村	一、九九九
		紫尾村	一、九九九
		榊穂村	二、四四四
		雨引村	一、九九九
		眞壁町	四、〇〇〇
		大國村	一、四四四
		新治村	二、五五五
		小栗村	一、七七七
		合計	三、六六六
		結城町	二、六六六
		網川村	一、六六六
		合計	三、三三三
		水海道町	一、六六六
		合計	一、六六六

眞壁郡		猿島郡	
飯沼村	七〇〇	神大貫村	六五五
大生村	一、一〇〇	飯島村	一、三三三
三妻村	一、七七七	弓馬田村	一、八八八
五箇村	一、四四四	沓掛村	二、三三三
豊田村	九九九	七重村	一、九九九
石下町	一、三三三	遊井山村	二、〇〇〇
玉村	一、六六六	生子菅村	一、〇〇〇
宗道村	一、三三三	森戸村	一、九九九
蠶飼村	二、二二二	猿島村	一、八八八
豊加美村	一、〇〇〇	幸島村	三、〇〇〇
總上村	一、三三三	八俣村	二、三三三
西豊田村	一、六六六	長田村	一、九九九
豊岡村	一、三三三	静村	一、六六六
下結城村	一、九九九	五霞村	一、三三三
菅原村	一、五五五	香取村	二、〇〇〇
大花羽村	一、三三三	櫻井村	一、七七七
岡田村	一、九九九	阿郷村	一、九九九
大形村	一、三三三	勝鹿村	一、三三三
安静村	一、六六六	新郷村	一、九九九
名崎村	一、〇〇〇	古河町	三、八八八
中結城村	一、三三三	合計	一、八七九
上山川村	一、六六六	合計	五、五五五
山川村	一、三三三	合計	一、六六六
江川村	一、〇〇〇	合計	一、六六六

岩井町	六〇〇	二、七四〇	二、八二二	五、五六八
七郷村	六〇六	一、八四二	一、六二二	三、四六四
中川村	六〇六	一、九三二	一、九三三	三、八六五
境町	一、〇三三	二、三三七	二、三三三	五、〇〇四
長須村	六〇六	二、一〇六	二、〇〇〇	四、一〇六
合計	二、〇四七	七、〇三〇	六、三九二	一三、〇六二
菅生村	六〇四	一、五八八	一、七五五	三、三四三
坂手村	三三四	八三三	六六一	一、五〇四
内守谷村	三〇〇	七六六	七六六	一、五三二
小絹村	四〇〇	一、〇六六	一、〇六六	二、一三二
大井澤村	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、〇三三
大野村	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、〇三三
高野村	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、〇三三
守谷町	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、〇三三
高井村	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、〇三三
稻戸井村	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、〇三三
山王村	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、〇三三
寺原村	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、〇三三
取手町	一、〇四	二、三五五	二、三〇〇	四、六五五
井野村	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、〇三三
小文間村	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、〇三三
六郷村	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、〇三三

相馬町	五〇四	一、三三三	一、四二八	二、七七一
高須村	元二	八三三	八三三	一、六六六
川原代村	二〇四	六〇〇	七〇〇	一、三〇四
北文間村	三三二	八三三	八〇八	一、一四一
文間村	二九六	七五五	八五五	一、一五〇
布川町	四〇六	一、二五五	一、三三三	二、五八八
文間村	三三三	八〇〇	九三三	一、二六六
東文間村	三〇〇	九三三	一、〇〇〇	二、二三三
合計	九、三一一	二四、四六六	二六、四三三	五〇、三三三

後任は郡司常成氏
 本縣統計協會副會長、縣統計課長大月一郎氏は今回大工都日立市の初代助役として市會全會一致の懇望に依り就職の爲退職された氏は結城、東茨城、北相馬の各郡役所を経て縣廳に入り、永らく地方課に在つて地方行政事務を執掌し地方行政の實務に通曉すること實に縣廳一を以て目されて居つた程である。又統計課長として就任されては期間としては長くはなかつたが常に明敏なる頭腦を以て統計の改善刷新に盡力せられ殊に昨年施行せられた臨時國勢調査及び労働統計實地調査の如き實に優秀なる成績を收め得たことは全く氏の計畫、指導に依る結果である。事變下愈々統計界の多事ならんとする時氏の退職は各方面から惜まれて居る。尙ほ後任は統計課主席として敏腕を揮ひ終始大月氏を援けて來た郡司常成氏が昇格就任されたので本縣統計界の陣容は些のゆるぎも來さず、郡司氏が多年統計事務に執掌經營せる經驗は將來縣下の統計事務指導の上に一段の光彩を添へるものと期待する。



明治大帝最初の 地方行幸在所

稻敷郡牛久村を視察し
 芋錢翁の草汁庵を訪ふ

地勢と沿革

常磐線牛久驛で汽車を降りた、記者は歳末の陽光を浴びて敷町を牛久村役場へ急いだ、第六號國道のよい道である。新設された精機工場などは勿論事變關係のもので「縦覽謝絶」の木札が掲げられて居る。木造二階建の村役場が見える所へ來ると左側の駐在所に村長塚本俊造氏が防護團服を着た數人と椅子に腰を下してゐた。記者の顔を認めた塚本村長は「いや之れは珍らしい、何に來られた」との間である。記者は牛久村が統計優良村として成績がよいので視察に來た由を述べると「今日は生憎防護團の点檢で……」と如何にも残念さうである。塚本村長は曩に縣會議員として政友派に重きをなした頃から舊知の間柄で、その關羽髯とも随分古い名染である。連れなつて役場に入り取敢ず記念撮影をして塚本氏と別れた

牛久村の地勢は地坦で岡丘が南北に延び、田宮、牛久、城中の三大字は此の岡の上にあり、新地、庄兵衛新田と遠山の一部は丘を負つて牛久沼に面してゐる。大字牛久は陸前濱街道即ち第六號國道の舊宿驛で人家稠密交通が便利で小市街の觀を呈してゐる。村内の土地は概して豊饒で農耕に適してゐるが、同村は舊牛久藩の領地で藩主山口氏の祖先重政が元和元年大阪役の戦功に依つて牛久城主となつたものである。明治五年廢藩置縣の際牛久藩を廢し牛久縣を置かれた。戸長の制が出た際、二聯合に分屬し、明治十二年郡區編成に際し依然舊田宮を除く外一行政區となつた。同十七年區域改正に當

り現在の岡田村の一部大字岡見、柏田、猪子等を合せて一行政區となつたが明治二十二年町村制實施に當り、分れて現今の六大字を以つて牛久村となつたものである。

戸口と面積

面積は〇、六五方里、東西は二十三町、南北は一里十六町で菫菜で有名な牛久沼は周圍六里二十二町、六百六十五町歩あり、鯉、鰻等の生産があり、本縣に於ては霞ヶ浦、北浦、酒沼に次ぐ大きな湖沼である。戸數は五百三十八戸で農家が四百三十七戸を占め、其の他は商業、漁業、工業、自由業等で農家は自作農八十六戸、自作兼小作農百八戸、小作農二百四十三戸である。人口は男一千六百十二人、女一千六百五十七人、計三千二百六十九人で一戸當り平均六、九二人に當つてゐる。



向テ左カラ 本家村長 黒澤收入役 松浦助役
澁川書記 久岡書記 室書記 黒澤書記

五千二百二十圓で、畜産物は三千二百八圓、林産物は八千五百十四圓、林野産物二千三百四十六圓、漁獲物九百二十圓等であるが其の中主なるものを記せば左の通りである。

米 八萬六千三百一十一圓△大麥 一萬三千八百四十六圓△小麥 三萬六千六百四十圓△大豆 五千五百五十圓△甘藷 二千八百七十五圓△馬鈴薯 二千五百二十圓△西瓜 四千二百圓△藩茄 千五百七十五圓△生大根 千四百圓△里芋 千二百九十九圓△漬菜 千三百五十圓△春蒔 一萬八千四百四十九圓△夏秋蒔 二萬五百三十七圓△製茶 五百八十圓△產卵 一萬三千七百三十三圓△薪炭材 七千二百圓△下駄 千八百圓△草履 四百圓而して家畜は牛六十五頭、馬十九頭、豚八十六頭、山羊九頭で養鶏は四百五十五戸で行ひ成鶏二千七百二十四羽、雛二千七百八羽がある。

生産物價額

生産物の首位を占めるものは農産物で其の總額は六十九萬

同村の總豫算二萬一千五百二十一圓に對し統計費は二百五

統計調査員